

平成25年第1回竜王町議会定例会（第5号）

平成25年3月26日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第5日）

- 日程第 1 発委第1号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第 6号 竜王町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第 7号 竜王町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第 8号 竜王町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第11号 竜王町都市公園条例の一部を改正する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第24号 平成25年度竜王町一般会計予算
(予算第1特別委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第25号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第26号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第27号 平成25年度竜王町学校給食事業特別会計予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第10 議第28号 平成25年度竜王町下水道事業特別会計予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第11 議第29号 平成25年度竜王町介護保険特別会計予算

- (予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第12 議第30号 平成25年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第13 議第31号 平成25年度竜王町水道事業会計予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第14 議第37号 第六次竜王町国土利用計画を定めることについて
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第15 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第16 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第17 議会基本条例推進特別委員会委員長報告
- 日程第18 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第19 議員派遣について

2 会議に出席した議員（11名）

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 小森重剛 | 2番 | 竹山兵司 |
| 4番 | 岡山富男 | 5番 | 山田義明 |
| 6番 | 内山英作 | 7番 | 貴多正幸 |
| 8番 | 古株克彦 | 9番 | 松浦博 |
| 10番 | 西村公作 | 11番 | 菱田三男 |
| 12番 | 蔵口嘉寿男 | | |

3 会議に欠席した議員（1名）

3番 若井敏子

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

| | | | |
|---------|-------|----------------------|-------|
| 町長 | 竹山秀雄 | 副町長 | 川部治夫 |
| 教育長 | 岡谷ふさ子 | 会計管理者 | 赤佐九彦 |
| 総務政策主監 | 福山忠雄 | 住民福祉主監 | 田中秀樹 |
| 産業建設主監 | 村井耕一 | 総務課長 | 奥浩市 |
| 政策推進課長 | 杼木栄司 | 生活安全課長 | 若井政彦 |
| 住民税務課長 | 犬井教子 | 福祉課長 | 吉田淳子 |
| 健康推進課長 | 嶋林さちこ | 産業振興課長兼 農業委員会事務局長 | 井口和人 |
| 建設水道課参事 | 井口清幸 | 教育次長 | 山添登代一 |
| 学務課長 | 市田太芽男 | 生涯学習課長 | 田邊正俊 |

5 職務のため議場に出席した者

| | | | |
|--------|-------|----|-------|
| 議会事務局長 | 松瀬徳之助 | 書記 | 臼井由美子 |
|--------|-------|----|-------|

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成25年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 発委第1号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 発委第1号を議題といたします。

趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長、菱田三男議員

○議会運営委員会委員長（菱田三男） ただいま上程いただきました発委第1号、竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例について趣旨説明を申し上げます。

竜王町課設置条例等の一部を改正する条例が本定例会第3日に可決となったことから、町行政組織機構の見直しが4月1日から実施されることにより、議会委員会条例で定める常任委員会の所管する課が変更となることから、竜王町議会委員会条例の一部を改正するものです。また、あわせて条文の一部の文言整理をするものです。

以上で趣旨説明を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 発委第1号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第1 発委第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第6号 竜王町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第3 議第7号 竜王町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議第6号及び日程第3 議第7号の2議案を一括議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第6号及び議第7号、教育民生常任委員会報告。

平成25年3月26日

委員長 貴多 正幸

去る3月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第6号、竜王町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例および議第7号、竜王町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、田中住民福祉主監、吉田福祉課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例及び竜王町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、介護保険法が改正され、これまで国が定めていた指定地域密着型サービス、また指定地域密着型介護予防サービスの施設基準等について、市町村の条例で定めることと

なったため、制定されるものです。

これまで国が定めていた基準と同じ基準を維持しつつ、滋賀県条例とも整合性を図りながら、竜王町の独自基準として高齢者の人権尊重を基本とした研修の実施および災害の発生等の際の非常時においても業務が継続できるよう、体制を構築するよう努めることの規定を追加され、制定されるものです。

また、いずれの条例についても条例の施行日は、平成25年4月1日です。

主な質疑応答は、問 この条例が制定されたことで、町の事務はふえるのか。
答 指定にかかわってこれまでも町が行ってきたことであり、事務量がふえるとは思っていません。条例で定められていることが、国の基準から町の基準で行うようになるものだと思います。

問 地域とのかかわり方やボランティア等の研修はどのように考えているのか。
答 啓発並びに指導をしていきます。デイサービスについては指導は行っておりませんが、介護者家族会を通して連絡はとっていますので、今後も連携をしていく予定です。

主な意見として、事業者は、従業者に対し、高齢者の人権尊重を基本とした研修を行わなければならないという条文が記載されている施設と記載されていない施設があるので、検討されたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第2 議第6号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第2 議第6号は委員

長報告のとおり可決されました。

日程第3 議第7号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第3 議第7号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 議第8号 竜王町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例**

**（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第8号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第8号、教育民生常任委員会報告。

平成25年3月26日

委員長 貴多 正幸

去る3月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第8号、竜王町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、田中住民福祉主監、吉田福祉課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例は、介護サービス基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地域密着型介護老人福祉施設の入所定員および地域密着型サービス事業者等の法人格等に関する要件を市町村の条例で定めることとなったため、竜王町の実情に国の基準を上回る内容または異なる内容を定める特段の事情や地域の実情が認められないことから、これまで国が定めていた基準と同じ基準で制定されるものです。

本条例の施行日は平成25年4月1日です。

主な質疑応答は、問 第3条で規定されている法人とはどのようなものか。答

自然人（個人）でなくて、法律上の権利・義務の主体とされているものを指します。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第8号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第4 議第8号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議第11号 竜王町都市公園条例の一部を改正する条例

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第5 議第11号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 議第11号、総務産業建設常任委員会報告。

平成25年3月26日

委員長 山田 義明

去る3月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第11号、竜王町都市公園条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

3月11日午後1時10分より第1委員会室において、委員1名欠席のもと会

議を開き、竹山町長、福山総務政策主監、村井産業建設主監、竹内建設水道課長ほか担当職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町都市公園条例の一部を改正する条例については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、都市公園法が一部改正されたことに伴い、これまで国において政省令で一律に定めていた都市公園に関する基準について条例で定めることとなったことから、一部改正するものです。

改正の内容としては、竜王町の実情に国の基準を上回る内容、または異なる内容を定める特段の事情や地域の実情が認められないことから、政省令の基準を参酌して、都市公園の配置及び規模の基準等を定めるものです。また、都市公園施設の利用の規定については、都市公園内における行為の禁止を規定する第5条に、「公の秩序または善良な風俗を乱すおそれのある行為をすること」を第12号として追加する一部改正を行うものでございます。

主な質疑応答といたしまして、問 今回追加する公の秩序、または善良な風俗を乱すおそれのある行為をすることとはどのようなことを指すのか。答 公の秩序とは国家及び社会などの一般的な秩序で、善良な風俗とは社会一般的な道徳観念や社会通念に反することで、民法第90条で公序良俗に反する行為は無効とされています。これには、公での風紀を乱す罵声等も含まれます。

問 この追加改正措置で、運動公園内にある採暖室に入れ墨をした方の入浴を断る表示が可能となるのか。答 弁護士との相談の結果では、この追加によって一定の入れ墨行為などをされている方に対して踏み込んだ対応ができる根拠となります。一定周知期間後に入れ墨等をされた方の入浴を御遠慮くださいなどお断りする表示が可能となると判断いたします。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第11号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第5 議第11号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第6 議第24号 平成25年度竜王町一般会計予算

### （予算第1特別委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第6 議第24号を議題といたします。

本案は、予算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。予算第1特別委員会委員長、古株克彦議員。

○予算第1特別委員会委員長（古株克彦） 議第24号、予算第1特別委員会報告。

平成25年3月26日

委員長 古株 克彦

去る3月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第24号、平成25年度竜王町一般会計予算について、審査の経過と結果について報告します。

本委員会は、3月14日、18日の両日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長挨拶の後、岡谷教育長、担当主監、担当課長及び各関係職員の出席を求め、また18日は新しく就任された川部副町長の出席も求め、説明を受け審査いたしました。

平成25年度一般会計予算は、歳入歳出総額それぞれ62億7,300万円となり、前年度に比べて14億8,600万円の増、率にして31%の増となっています。前年度当初予算に比べて大きく伸びた要因としては、町内大字岡屋地先において、（仮称）竜王岡屋工業団地の整備に向けた事業（設計業務委託料及び工事請負費等を中心に平成25年度当初予算計上額約15億円程度）に着手することから、これに係る予算を計上したことによるものです。

平成25年度の歳入については、固定資産税について、土地及び家屋における評価替え及び企業の設備投資が引き続き低調な状況となっていることによる減とする一方で、景気の下振れリスクは依然と存在するものの、法人町民税は一部の

企業において業績回復が見込まれることから、町税全体として9,973万3,000円(3.4%)の増としました。ただ、他方、国の交付税制度の改正による影響も受けつつ、平成25年度における普通交付税が4年ぶりに不交付となり、臨時財政対策債についても発行できない(合計で約7億3,000万円の減)ことが見込まれます。

歳出での主な事業は、公共施設再生可能エネルギー等導入事業、竜王インター周辺地区整備事業、道路橋梁維持補修費、少人数学級化実施に伴う嘱託講師配置のための小・中学校の管理運営費、若者定住促進等のための住宅リフォーム助成事業等です。

委員会での主な質疑応答は、問 総合庁舎周辺地区定住化促進業務委託料についての内容を詳しく。答 タウンセンター周辺の農振の用地を白地化するために、竜王の農業にも寄与しながら若者定住を進めるプランを専門家に委託するものです。

問 滞納者への徴収取り組みについて、今までと変わった点について。答 滞納者の差し押さえ物件(乗用車)を競売にかけ、落札されたケースもありました。

問 地域防災計画見直し業務委託料についての内容と委託先はどこか。答 平成24年度は防災アセスメントについて実施し、25年度は東南海地震や琵琶湖西岸断層の関係、それに原子力の影響も加味してどのような災害が想定されるのか、またどのような被害が想定され、どのような防災対策をとるかについて計画を立てます。委託先については株式会社パスコです。

問 介護予防が健康推進課に移行するに伴い、住民窓口対応のサービス低下につながらないか。答 健康推進課に移行する介護予防は、介護認定を受けておられない方で、特定高齢者、一般高齢者への健康増進につながるものです。

問 定住促進住宅リフォーム助成事業で、住宅リフォーム助成金受領後5年間は引っ越ししないこと、引っ越しする場合、何割かは返還することなど要綱等に定めているのか。答 大金をかけてリフォームされるので、引っ越しされるとは考えられないので要綱等は考えていません。

問 竜王インター周辺地区整備費の中の工業団地利活用調査委託料と(仮称)事業効果分析業務委託料の内容について。答 工業団地利活用については、竜王インター周辺地区ということで岡屋工業団地のほかに小口工業団地も入っています。事業費については、初年度は500万円ですが、事業が進む中でその内容に見合った予算になると思いますので、徐々に少なくなります。

問 岡屋工業団地については、これだけの大きな工事になるので、町内の建設業者にも仕事を割り振りできないのか。答 町内業者の育成を含めて、工業団地の事業がスムーズに進行する中で、能力相応の工事をぜひ受けられるように、町としても進めていきたいです。

問 ゆとり教育について学力の低下が見られるという大阪市の橋下市長の発言もあるが、竜王町としてはどのような取り組みをされているか。答 授業時間数をしっかり確保するという点から、中学校においては7時間目を設定したり夏休みを1週間短縮して8月25日から始めたり、小学校においては8月27日から始めたりしています。また、夏休み、冬休み、春休みに公民館において勉強室を開催しています。

委員会での主な意見は、南海トラフでの巨大地震対策を検討する国の有識者会議は、マグニチュード9.1の地震が起きると、最悪クラスで220兆3,000億円の経済被害が出るとの想定を発表しました。竜王町の予算は災害に対する認識が余りにも貧弱で、備えができていない。竜王町建設工業会との「災害時（自然災害・除雪・漏水等）における応急救援活動への応援に関する協定書」の更新もいまだにできていない状況下であり、適正に対処されたい。

人事考課について、25年度本実施に当たり、職員の自制と高揚意欲に強く期待する。また時間外勤務についても単なるお題目に終わらず、効率のよい業務運営を望む。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、予算第1特別委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 議第24号、平成25年度竜王町一般会計予算に対する賛成討論、西村公作。

私は、平成25年度竜王町一般会計予算について賛成の立場で討論いたします。

一般会計の総額は62億7,300万円で、町始まって以来の最高額で、前年度対比31%増の14億8,600万円の大幅な伸びとなりました。大きく伸び

た要因としては、本町が長年切望してきた（仮称）竜王岡屋工業団地の整備に向けた事業で、竜王インターチェンジ周辺にグラウンドやため池などの環境整備事業費、約15億円を計上したことによるものです。

歳入については、固定資産税が15億7,212万3,000円で、前年度対比1億2,916万7,000円の減で、率にして7.6%減です。町税は個人が6億4,589万円で前年度より11万円の減、法人は町内一部企業の業績回復が見込まれることから、6億4,791万円で、前年度対比2億2,990万円増で、率にして55%の増となります。個人、法人、町民税合計は12億9,380万円です。

その他歳入の主なものは、軽自動車税3,416万円、町たばこ税1億1,000万円、地方揮発油譲与税1,400万円などです。

歳出の主なものは、土木費20億7,310万8,000円、民生費12億6,563万円、総務費6億6,146万3,000円等です。公債費は、歳入歳出の見直し及び継続的な繰上償還の実施により、5億1,868万2,000円で、3,854万1,000円の減で、率にして6.9%減です。

平成25年度予算の主な事業は、竜王インター周辺地区整備事業費15億590万8,000円、公共施設再生可能エネルギー等導入事業4,215万4,000円、国保特別会計事業勘定繰出金4,847万7,000円、道路橋梁維持補修費3,673万4,000円です。

以上、歳入歳出いずれも適正に予算計上されていると思いますので、賛成討論といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第24号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第6 議第24号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 議第 25号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 8 議第 26号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 9 議第 27号 平成25年度竜王町学校給食事業特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 10 議第 28号 平成25年度竜王町下水道事業特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 11 議第 29号 平成25年度竜王町介護保険特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 12 議第 30号 平成25年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 13 議第 31号 平成25年度竜王町水道事業会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

○議長(蔵口嘉寿男) 日程第7 議第25号から日程第13 議第31号までの7議案を一括議題といたします。

本案は、予算第2特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。予算第2特別委員会委員長、松浦 博議員。

○予算第2特別委員会委員長(松浦 博) 議第25号から議第31号、予算第2特別委員会報告。

平成25年3月26日

委員長 松浦 博

去る3月8日の本会議におきまして、予算第2特別委員会に審査の付託を受けました議第25号から議第31号までの平成25年度竜王町特別会計及び水道事業会計予算7議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月19日午前9時から、第1委員会室において、委員1名欠席のもと、出席委員5名により委員会を開催しました。町執行部より竹山町長、川部副町長、岡谷教育長、関係主監及び課長等の出席を求め、それぞれ所管する予算について説明を受け、審査を行いました。

議第25号、平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億5,820万円で、前年度比

較8,060万円の増額で、率にして8.2%の増となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税が2億7,081万9,000円、国庫支出金が1億8,522万2,000円、療養給付費等交付金が1億895万円、前期高齢者交付金が2億7,379万4,000円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費が7億1,660万4,000円、後期高齢者支援金等が1億4,003万2,000円となっています。

主な質疑応答は、問 前期高齢者交付金の増額とそれに見合う拠出金の減額により、財政調整基金繰入金を平成25年度予算ではゼロと見込んでいるのか。答 前期高齢者の医療費が大幅に伸びた関係から、前期高齢者交付金が前年度より2,372万3,000円多く計上したことから、財政調整基金繰入金が平成25年度予算ではゼロとしました。ただし、65歳から74歳までの医療費が減り交付金が減額となった場合は繰入金で対応したいと考えています。

問 高額療養費が大幅に伸びたのに共同事業拠出金が減額になっている要因は何か。答 高額療養費は前年度の決算見込みをもとに算出しており、共同事業拠出金は過去3カ年間の医療費動向に応じて国保連合会が算定されます。当町は滋賀県の平均より若干低かったことから拠出金が減額されました。

問 医療給付費分滞納繰越分773万3,000円など延滞金の徴収について。特に諸収入の延滞金加算金及び過料において一般被保険者延滞金109万2,000円、退職被保険者等延滞金などは各1,000円の計上となっているが、徴収見込みはどのようになっているのか。答 一般被保険者延滞金は昨年度実績を参考に月額13万円の7割、109万2,000円を計上しました。退職被保険者に係る延滞金加算金はこれまで徴収がありませんでしたが、医療費が伸びていることから1,000円の計上としました。

議第26号、平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ医科8,360万円、前年度比較500万円の減額、率にして5.6%の減、歯科4,980万円、前年度比較460万円の減額、率にして8.5%の減です。

歳入の主なものは、医科では診療収入が7,987万6,000円、歯科では診療収入が4,081万5,000円、繰越金が744万1,000円となっています。

歳出の主なものは、医科では総務費が4,640万円、医業費が3,651万円、歯科では総務費が4,137万9,000円、医業費が810万4,000

円となっています。

主な質疑応答は、問 医科で後期高齢者診療報酬収入が488万5,000円減っているのはなぜか。答 院内処方での医療費の点数が1.5%下がることで患者負担を軽減していますが、患者数は減少していません。しかし、経営的な側面もあり改善に向けた協議も行っています。

議第27号、平成25年度竜王町学校給食事業特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,800万円で、前年度比較300万円の減額で、率にして4.9%減となっています。

歳入の主なものは、給食負担金が5,798万6,000円です。歳出については、給食事業費5,800万円です。

議第28号、平成25年度竜王町下水道事業特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億4,160万円で、前年度比較890万円の増額で、率にして1.4%の増となっています。

歳入の主なものは、農業集落排水及び公共下水道使用料が1億7,048万7,000円、一般会計繰入金が3億692万1,000円、町債が1億5,630万円となっています。

歳出の主なものは、農業集落排水事業費が1,034万7,000円、下水道事業費が1億4,209万6,000円、公債費が4億8,865万7,000円となっています。

主な質疑応答は、問 水質検査の頻度及び実施場所は何カ所あるのか。委託料121万8,000円の積算根拠は。答 委託業者が年1回検査を実施しております。流域下水道投入点6カ所、大量使用の事業所8カ所、計14カ所で検査しています。1カ所当たり8万7,000円を予定しております。

問 管路施設管理計画基本構想策定業務委託料1,420万円について、高額な委託料でもあり、その計画内容について問う。答 下水道の長寿命化対策です。下水道管路で20年以上経過した管を調査し更新計画を立てておくことで、将来の更新に伴う国庫補助金の対象となります。本管・塩ビ管とマンホールを管内目視やカメラでの確認調査を行う工事の見積額です。全町がその対象となり詳細な調査となることからそのような金額になります。

問 排水設備工事店登録手数料16万円とあるが登録業者は何社あるのか。答 155社あり、そのうち町内業者が24社登録しています。5年更新で今年度は26社と新規業者3社を予定しています。

主な意見として、21基のマンホールポンプが停電や災害によって緊急停止した場合の危機管理体制の確立、特に2次電源を確保するよう検討されたい。

議第29号、平成25年度竜王町介護保険特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億9,580万円で、前年度比較3,090万円の増額で、率にして4.6%の増となっています。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料が1億3,717万7,000円、国庫支出金が1億5,299万2,000円、支払基金交付金が1億9,428万1,000円、繰入金が1億1,446万3,000円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費の居宅介護サービス給付費が2億7,012万円、施設介護サービス給付費が1億7,245万2,000円、地域密着型介護サービス給付費が1億2,120万円となっています。

主な質疑応答は、問 介護予防教室委託料69万8,000円を老人クラブ連合会に委託しているが、老人クラブ連合会ではどのような運営をされているのか。

答 老人クラブの男性を対象に体操指導を行っています。1回1万2,000円を12回、2クール分の中で、講師依頼・通知や参加者募集・会場設営などを行っています。

問 居宅介護住宅改修費が201万6,000円の減額となっているが、改修が進んでいるからなのか、それとも周知不足により利用者が少なくなったことによる減額なのか、現状はどうなっているのか。答 住宅改修に係る利用は結構ありますが、要支援状態になられたときからの利用がふえていて、予算もわずかですが増額しています。自宅での転倒などを考えると要支援の段階から利用してもらうことが望ましいと考えています。

居宅介護住宅改修費は前年度の実績により減額計上しました。限度額は20万円で1回限りとしています。

議第30号、平成25年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,220万円で、前年度比較50万円の増額で、率にして0.6%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料が5,800万1,000円、一般会計繰入金が2,399万1,000円となっています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が7,996万2,000円です。

議第31号、平成25年度竜王町水道事業会計予算。

第2条関係の業務の予定量は、給水戸数が3,800戸で、年間総配水量は180万立方メートル、1日平均給水量は4,200立方メートルです。主な建設改良事業として、管路更新事業で1億2,620万円が見込まれています。

第3条予算の収益的収入額は3億2,427万4,000円で、前年度比較2,400万7,000円の増額、率にして8%の増となっています。収益的支出額は3億1,758万9,000円で、前年度比較94万9,000円の減額、率にして0.3%の減となっています。

収入の主なものは、営業収益が2億9,815万5,000円で、前年度比較1,759万8,000円、営業外収益が2,611万9,000円で、前年度比較640万9,000円のそれぞれ増額となっています。

支出の主なものは、営業費用が3億151万9,000円で、前年度比較260万8,000円の減額、営業外費用が1,587万円、前年度比較165万9,000円の増額となっています。

第4条予算の資本的収入及び支出は、資本的収入が9,080万円で、前年度比較2,218万5,000円の減額で、率にして19.6%の減となっています。資本的支出は1億3,675万2,000円で、前年度比較2,878万6,000円の減額で、率にして17.4%の減となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,595万2,000円は、減債積立金1,000万円、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額3,595万2,000円で補填されます。

主な質疑応答は、問 改良事業費の設計委託600万円と管路更新工事1億1,900万円について、その内容と老朽管の更新計画はどのようになるのか。答 橋本・鏡地先の水管橋更新に係る設計業務の委託費と工事費並びに松が丘地区の配水管布設替工事の工事費です。点在する石綿管はゼロに向けての改修と老朽管更新計画に基づく更新を引き続き行います。

問 未収金9,395万3,270円の内訳はどのようになっているのか。答 滞納金2,411万9,708円、2カ月分の水道代金4,900万円（1カ月当たり2,450万円）、国庫補助金2,000万円（山之上石綿管更新工事補助金年度未収）となっています。

以上、慎重審査の結果、議第25号から議第31号の7議案について、全員賛成で可決すべきものと決しましたので報告します。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、予算第2特別委員会委員長より審査の経過と結

果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第7 議第25号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第7 議第25号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議第26号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第8 議第26号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議第27号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第9 議第27号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議第28号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第10 議第28号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議第29号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第11 議第29号は

委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議第30号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第12 議第30号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議第31号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第13 議第31号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（蔵口嘉寿男） この際申し上げます。ここで午後2時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時15分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第14 議第37号 第六次竜王町国土利用計画を定めることについて**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第14 議第37号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 議第37号、総務産業建設常任委員会報告。

平成25年3月26日

委員長 山田 義明

去る3月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第37号、第六次竜王町国土利用計画を定めることについてについて、審査の経過と結果を報告いたします。

3月11日午後2時20分より、第一委員会室において委員1名欠席のもと会議を開き、竹山町長、福山総務政策主監、杼木政策推進課長、込山政策推進課課

長補佐、森定住・企業誘致対策室係長の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

第六次竜王町国土利用計画は、国土利用計画法に基づき、竜王町の区域における土地利用に関して必要な事項を定めるものであり、全国の区域および滋賀県の区域について定める国土の利用に関する計画を基本として、本町の総合計画基本構想に即し、土地利用に関する基本事項について定めるものです。町では第五次竜王町総合計画の施策の具現化に当たり、まちづくりの重要な要素であります土地基盤の土地利用構想について必要事項の見直しを踏まえた上で、今回、新たに第六次の竜王町国土利用計画として定めるものです。

主な改訂の内容は、1点目は、第五次国土利用計画土地利用構想においては、竜王インター周辺を周辺の自然環境と調和したレクリエーション用地として位置づけているが、希望が丘団地北側の区域については、構想計画を変更し、第六次国土利用計画では、森林区域に変更する。

2点目は、第五次国土利用計画土地利用構想においては、岡屋工業団地の区域について全て宅地でしたが、森林及び自然環境の保全の観点から、構想計画を変更し、第六次国土利用計画では、保安林の部分を宅地区域から森林区域に変更する。

主な質疑応答、問 希望が丘団地北側のレクリエーション用地は一旦森林に戻せば、その後、変更するのが大変である。再検討ができるのは平成32年になることから、そのまま置いておくことはできないのか。答 当時レクリエーション用地としてのエリアでしたが、経過の中から、当該地については、かつてはオオタカの営巣地、さらには砂山北古墳群であることから、事業者においても事業計画から外されたということと、現段階では新たな計画は見込めないため、町としては事業者の考えや環境面から森林区域に変更するものです。しかしながら、国道沿線ということでもあり、今後の可能性について事業者の話も含めて、いろいろな視点から調査・検討を進めてまいりたいと考えております。

結果、経済伸展の変化に合わせ、いろいろな形で展開ができる可能性があるなら、そのチャンスを生かせるよう、平成32年度まで待たずに変更することも視野に入れて対応していきます。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過

と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第14 議第37号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第14 議第37号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第15 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

平成25年3月26日

委員長 内山 英作

本委員会は、平成24年第4回定例会閉会後の平成24年12月28日、委員全員出席、平成25年1月7日、委員1名欠席、15日、委員全員出席、18日、委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより162号の編集作業をしました。

また、本定例会中では3月7日、委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより163号について記事の概要検討と役割分担をしました。

主な記事の内容は、平成25年度予算、平成24年度補正予算、条例の制定及び一部改正、一般質問、委員会報告、シリーズいきいき人生などで、14または16ページにまとめ、5月1日に発行することになりました。

また、今後の本委員会の日程につきましては、4月2日、10日、17日、22日と決定いたしました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

なお、議長には、閉会中の議会広報特別委員会活動につきまして許可ください

ますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第16 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、古株克彦議員。

○地域活性化特別委員会委員長（古株克彦） 地域活性化特別委員会報告。

平成25年3月26日

委員長 古株 克彦

本委員会は、去る2月7日、委員6名、議長と事務局1名の参加のもと、和歌山県橋本市を訪れ、井上橋本市議会議長より挨拶の後、橋本市の概要について時間を割いて詳しくお話をいただき、その後森中企業誘致対策室長、中谷議会事務局長より「企業誘致活動について」説明を受けました。

橋本市は南海電鉄高野線、JR和歌山線の沿線に位置していて、大阪への通勤圏となっています。かつて南海電鉄による住宅団地開発が盛んに行われていたが、景気の動向もあり、南海電鉄より譲り受けた山林を工業用地に開発し、企業誘致を市長みずからのトップセールスにより活発に行っているとのことで、竜王町も岡屋工業団地を初め竜王インター周辺の企業誘致に参考にすべく、視察研修を行いました。

橋本市の企業誘致対策室には森中室長をヘッドに9名の職員が在籍し、常に営業活動を行っているとのことで、当日も2名が営業に出かけていた。説明を受けた後、紀北橋本エコヒルズの紀ノ光台Sゾーン用地を案内してもらった。

橋本市の企業誘致の特徴を上げると、一つ、企業訪問をする相手先を選別する

のに東京橋本会を設立し、その事務所を拠点に1万社へのアンケートを実施し、回答のあったところから有望企業にアタックする手法がとられている。一つ、企業訪問する際は、常に2名体制で実施。1年間に訪問した会社は400社を超えている。一つ、分譲用地は造成され、12メートル道路が舗装された上に、ライフラインが敷かれている。一つ、大阪は50キロメートル圏内にあり、地盤が強固で津波、原子力発電所からも100キロメートル以上離れた場所にある立地を売りにしている。一つ、誘致企業は21社になり、そのうち11社が操業している。24年度も3社の契約が取れている。一つ、周辺には大規模住宅団地があり、市の中心部より橋本市民病院を移築し、橋本北消防署も新たに開設している。また、高校も誘致しており、かなり以前から都市計画がされた状況がうかがえた。

先進地事例を学び、竜王町にも参考になることがたくさんあり、今後の委員会活動に生かしていきたいと思います。

本委員会は、閉会中の2月14日午前11時より301会議室において委員全員の出席のもと、町執行部より竹山町長、福山総務政策主監、村井産業建設主監、杼木政策推進課長、竹内建設水道課長、森脇定住・企業誘致対策室長、森定住・企業誘致対策室係長に加えて、県より新駅問題・特定プロジェクト対策室森野管理監、東郷副参事、県開発公社より外村理事、澤田課長の出席を求め、町長、森野管理監の挨拶の後、事前に求めた事項に沿って所管事務調査を行いました。

(仮称) 竜王岡屋工業団地の整備・推進概要について。

#### 1、事業概要について。

平成24年12月19日の本委員会以後の新たな概要は、①岡屋交差点は、竜王インターチェンジ側から流入する右左折1車線を、右折1車線・左折1車線の2車線に分離し、片側歩道を新設する。②祖父川大橋は、岡屋交差点改良に伴い、現橋に隣接して、左折1車線及び片側歩道の新設を行う。③竜王IC南交差点改良工事。④上下水道、工業用水のライフラインの整備。⑤排水整備は流域ごとに防災調整池を設置、雨水量調節の上、1号調整池は祖父川流域に、2号調整池は中ノ川流域にそれぞれ放流する。1号調整池は多機能グラウンド、2号調整池は修景池の機能を付加する。

#### 2、社会資本総合整備計画事業について。

①社会資本総合整備計画事業として道路、下水道整備事業を行う。②都市再生整備計画事業として、道路(国道477号)の歩道設置、道路(地方道・町道)整備、公園(多機能グラウンド)や地域生活基盤施設(ため池)整備等の基幹事

業、また、事業活用調査（工業団地利活用調査等）、地域創造支援事業（上水・工業用水）等の提案事業があります。

雪国まいたけ滋賀工場の対応について。

カット野菜の増産計画に伴う増築工事について2月4日に建築確認の申請をした。施工業者はダイワハウスに決まり、3月に着工して6月中に本格稼働する予定です。

農工計画については、1月23日に事前変更協議書を提出し、2回の協議の後、3月上旬に本申請をします。

主な質疑応答、問 岡屋工業団地の工事について、地元業者の育成も兼ねて工事に参加できるように配慮できないか。答 開発公社としてもできる限り地元業者に参画してほしいと考えております。

問 雪国まいたけの工事がおくれたのはなぜか。答 施工業者と工事価格について折り合いがつかず、着工がずれ込みました。

本委員会は、平成25年3月12日午後1時より現場調査のため3カ所に赴き、調査の後、第1委員会室において委員全員の出席のもと、町執行部より竹山町長、福山総務政策主監、村井産業建設主監、杼木政策推進課長、竹内建設水道課長、森協定住・企業誘致対策室長、森定住・企業誘致対策室係長の出席を求め、町長挨拶の後、事前に求めた事項に沿って所管事務調査を行いました。

#### 1、現場調査

三井アウトレットパークⅡ期増床工事現場。

三井住友建設（株）の田原総合所長の挨拶の後、本間作業所長の説明で、①Ⅱ期増床計画の本体工事及び歩道橋増築工事の状況、②新設駐車場整備工事の状況を車の移動を伴いながら調査を行いました。

雪国まいたけ滋賀パッケージセンター拡張工事現場。

雪国まいたけの若井センター長の説明を会議室にて受けた。

（仮称）竜王岡屋工業団地造成事業計画現場。

公社から2号調整池予定地で全体計画の説明を受け、その後、1号調整池予定地に移動して1号調整池計画の概要説明がありました。さらに移動して祖父川右岸の推進工事現場付近でライフライン敷設の説明を受けました。

2、竜王山面地区農工計画について。2月20日、県農政課と協議。2月22日、県意見への町の回答送付。3月6日、県農政課より回答の追加修正の指示。3月6日、町から県農政課に追加修正回答の送付。3月11日、県農政課長より

町長に変更に係る事前協議について「町の回答が適当と認められる」旨の通知。

主な質疑応答、問 農工計画の変更について地元自治会への説明はできているのか。答 関係機関との調整が済み次第連絡したいと思います。

以上地域活性化特別委員会報告とします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議会基本条例推進特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第17 議会基本条例推進特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会基本条例推進特別委員会副委員長、小森重剛議員。

○議会基本条例推進特別委員会副委員長（小森重剛） 議会基本条例推進特別委員会報告。

平成25年3月26日

副委員長 小森 重剛

本委員会は、平成25年1月28日に委員11名全員と議長、事務局2名の参加のもと、兵庫県加古郡播磨町議会を訪れ、視察研修を行いました。

我々竜王町議会は、住民に開かれた議会をめざし、平成23年6月に「議会基本条例」を制定、現在議会改革に向け、議会基本条例推進特別委員会を設置し、取り組んでいるところです。

基本条例の制定は、よりよい住民自治を実現するために、行政の監視役として議員みずからが研さんを積み、議会が活発な議論の場となること、またそれが住

民の意見を反映させるものとなることが重要です。

当委員会においても、これまでさまざまな市町の基本条例や、それに伴う取り組みについて学んでいるところです。今回、早稲田大学マニフェスト研究所が実施された議会改革度調査で、上位100位以内にランキングされている播磨町議会において、「議会基本条例制定後の取り組みについて」をテーマに、先進的な取り組みを学ぶとともに、意見交換をすることにより、当議会の活性化に生かしていくことを目的に研修を行いました。

研修内容は、播磨町議会基本条例、議会基本条例制定後の取り組み、一般質問及び政治倫理の申し合わせ事項などについてで、播磨町役場で2時間40分におたり研修を行いました。

播磨町議会では、平成21年4月に議会基本条例検討特別委員会が設置され、平成22年11月までの1年8カ月の間に19回の委員会を開催され、一言一句まで議論を重ねてつくり上げたとの報告を受けました。

1. 議会基本条例については、議会の活動原則で政策立案と条例制定等を行うとされており、これまでに「議員政治倫理条例」「まちをきれいにする条例」を提案し施行されています。また議会議決については、ライブ中継や議会ホームページで公開されており、議会広報、年2回開催される議会報告会及び本会議・委員会の公開などで住民への説明責任を果たされています。

2. 一般質問については、一議員の質問時間は執行部の答弁時間を除き30分と定め、最初の答弁は町長、理事がされます。なお、定例会における会期の初日を毎回、定例会月の第1火曜日と定め、一般質問の日程は第2火曜日とされています。

3. 平成15年4月に「播磨町議会議員政治倫理条例」を制定され、同時に「条例施行規程」を定め適用されています。政治倫理の申し合わせ事項等については、特に定めておられません。

4. 議会報告会については、「議会報告会実施要領」を議会運営委員会で定め、定例会終了後3カ月以内に1年に2回の割合で開催されています。また、10名以上の団体からの要請があれば、随時報告会を開催するとされています。

前述したことを主な研修内容として質疑応答、意見交換を行い、研修日程を終了しました。

次に、本委員会は、平成25年第1回定例会中の3月21日午前9時から301会議室において、委員1名欠席のもと会議を開き、竹山町長挨拶の後、以下の

内容について協議・検討を行いました。

1. 播磨町議会への研修について議員各人の意見、感想のまとめ。

議員の自由討議について、委員会においては実施しているが、今後は本会議においての運用も継続して検討していく。

2. 通年議会の適用について

行政の長における専決処分の乱用防止というメリットはあるが、通年議会にすべき大きなメリットが見当たらない。

3. 今後の当委員会の取り組みについて

議会改革の方向づけについて。議会のIT化を行う。例えば、データベース化による議案書の配布等を検討。情報源として、本会議へのタブレット端末等の持ち込みの可否を検討。各委員会の委員長手当を検討。条例等の議会提案。議会報告会の開催要領を検討。

4. その他として。

議会報告会の開催予定について、素案として平成25年5月中下旬の平日に開催する。会場は町公民館の1カ所集中で行う。報告会の骨格は議会運営委員会で作成、詳細については議会基本条例推進特別委員会で協議・決定する。

各項目について以上のような意見が出され、今後も議論を重ね継続して検討して行くことを決定しました。

以上、議会基本条例推進特別委員会報告とします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

以上、報告とします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会基本条例推進特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 18 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(蔵口嘉寿男) 日程第 18 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、菱田三男議員。

○議会運営委員会委員長(菱田三男) 議会運営委員会報告。

平成 25 年 3 月 26 日

委員長 菱田 三男

本委員会は、1 月 29 日午前 9 時 30 分より、議長、議会運営委員会委員長、地域活性化特別委員会委員長出席のもと、説明員として杼木政策推進課長、森脇定住・企業誘致対策室長、森定住・企業誘致対策室係長の出席を求め、「企業誘致について」をテーマに岐阜県美濃加茂市議会議員 3 名の視察研修を受け入れました。

次に、本委員会は、1 月 29 日午後 1 時より第 1 委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催しました。

平成 25 年第 1 回定例会の日程について審議し、3 月 5 日から 3 月 26 日までの 22 日間とする案を作成しました。

次に、本委員会は、2 月 25 日午前 9 時より第 1 委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長、中島行財政係長ほか担当職員の出席を求め、竹山町長挨拶の後、平成 25 年第 1 回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、新規条例 9 件、条例改正 7 件、補正予算 7 件、新年度予算 8 件、町道路線認定等 2 件、水道事業会計剰余金処分 1 件、規約変更 2 件の計 36 件です。

同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を 3 月 5 日から 3 月 26 日の 22 日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。なお、平成 25 年度竜王町予算については特別委員会を設置し、一般会計予算を予算第 1 特別委員会、特別会計及び水道事業会計予算 7 件を予算第 2 特別委員会において審査することを決定しました。

続いて陳情の処理について協議し「違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書」の取り扱いについては、議員全員に依頼文の写しを配付し、周知を図る

ことにとどめ、意見書の提出は今回見送ることに決定しました。

次に、本委員会は、3月5日午前8時45分より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、会議録署名議員として指名予定の議員より署名議員辞退の申し出があったことから、会議録署名議員を新たに指名することを決定しました。

次に、本委員会は、3月7日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長ほか担当職員の出席を求め、竹山町長挨拶の後、執行部より平成25年第1回定例会追加提出案件、人事案件2件、第六次竜王町国土利用計画1件について説明を受け、議案の処理について審議しました。竜王町副町長の選任については、投票により表決を行うことを決定しました。

続いて平成25年第1回定例会第4日の一般質問、10議員16質問について、会議の再開時間及び質問の順序等について審査決定しました。

第4日の会議は午前9時から再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること及び質問の順序は質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

続いて意見書2件が提出されたことを受け、議案処理について審査決定しました。

また、竜王町課設置条例等の一部を改正する条例については、本会議第3日に委員長報告を行い、採決することとしました。この結果を受けて、当委員会より竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを提出することに決定しました。

次に、本委員会は、3月8日午前11時35分より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、第六次竜王町国土利用計画を定めることについての議案処理について再審議し、総務産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

次に、本委員会は、3月15日午後3時35分より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監、奥総務課長、中島行財政係長の出席を求め、平成25年第1回定例会の追加提出案件、平成24年度竜王町一般会計補正予算（第7号）について執行部より説明を受け、議案の処理について審議しました。

次に、本委員会は、3月26日午前8時30分より第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、委員会より提出のあった条例改正1件の議案の

処理について審議しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を行いたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成25年3月26日

委員長 山田 義明

本委員会は、去る2月12日に委員6名、事務局1名参加のもと、福井県永平寺町を訪れ、伊藤議会議長より歓迎の挨拶を受けた後、永平寺町西野中地区における地区計画の事業推進の経過等について永平寺町建設課の山下課長、多田主査並びに農林課の高嶋主査より説明を受け、先進地事例を学びました。

永平寺町は平成18年2月に松岡町、永平寺町、上志比村の3町村が合併し現在に至っている。永平寺町には三つの都市計画区域があり、地区計画が行われた旧松岡町は福井市より約10キロ東側に位置し、福井市へ就職や通勤等でのつながりが深く、都市計画においても福井都市計画区域に旧永平寺町、旧上志比村はその北側にある坂井市と生活圏が蜜着しており、嶺北北部都市計画区域となっています。また、このたび新しくできる中部縦貫自動車道のインターが3カ所できることより、インター周辺を全国でも珍しい準都市計画区域に設定し、床面積1万平方メートル以上の誘客施設は建設できないことや建蔽率の最高限度を定めるなどにより、乱開発を規制しています。

なお、今回の研修対象の地区計画地は松岡西野中地区で、既存集落の隣に新規開発されました。総面積は1.2ヘクタールで、19区画の宅地及び1区画の公園となっています。

主な質疑応答は次のとおりです。

問 松岡西野中地区の地区計画はどこが主導され、どのような効果がありましたか。答 この地域は少子高齢化が進み、人口減少となり、小学校は複式学級となりました。その対策として、地域外からの人口増は難しいので、地区計画をつくって人口増につなげたいと町主導で進めました。旧松岡町全体では平成19年4月現在で人口が1,121人、小学5・6年生は複式学級でした。地区計画が

行われた西野中地区は、開発行為が平成20年1月に終了し、人口は平成19年の104人から平成25年では160人と56人の増加となりました。旧松岡町全体では、人口減の地区もあり38人の増加でした。現在は複式学級ではありません。

問 地区計画の土地は農地転用がスムーズに行われましたか。答 平成14年から西野中地区周辺では、県営の土地改良事業が行われていました。1区画が1ないし2ヘクタールに整備され、西野中集落に隣接した農地を非農用地としたので問題なく進められました。宅地造成の土地は個人さんより買収しました。

問 地区計画のエリアはどのように決められたのですか。答 最初は1.2ヘクタールの新規開発のみで、西野中地区に話を持ちかけました。しかし、既存集落内の道路が4メートル幅を切るところもあったため、この際、既存集落内の道路拡幅（5メートル幅に）を含め地区計画として進めました。

問 地区計画は既存集落の方に素直に受け入れられましたか。答 容積率50%、建蔽率30%は厳しい規制との意見がありましたが、御理解いただくよう努力いたしました。ちなみに、近江八幡市の小舟木エコ村も同様の数値です。

問 地区計画を推進するに当たり特にこだわったことはありますか。答 狙いの一つは、宅地内での家庭菜園等の推進と安価な販売価格の設定です。最低敷地面積が300平方メートルと広いため分譲価格が高くなると、若い世代の人が入ってこられなくなるので、地元の方の土地販売価格の協力も得、また分譲単価が抑えられるよう不動産業者とも相談し、家屋とも合わせて全体で2,500万円程度ならとのこともあり、土地分譲価格を坪当たり5万円から6万7,000円と、整備の程度は異なりますが、近くの団地に比べ約3分の1程度の安価となり、販売開始後2カ月で完売できました。

問 既存集落の方の受け入れ態勢はどうでしたか。答 新しい分譲団地は別に自治会を設けてとの例もありますが、この地区には若い方が少ないため、地区に入っていただきたいとの強い要望があり、新しい居住者には、ここの自治会に加入し活動をともにすることを分譲の条件としました。現在、西野中集落も若い人がふえて喜んでおられます。

問 分譲地1.2ヘクタールの事業費は幾らかかりましたか。答 造成費は道路、上下水道工事等を含め約1億300万円程度でした。土地購入費が別途3,000万円で、用地取得には地元で協力いただいて坪当たり1万円でした。これは、若い人が入ってこないと子どもがふえないということもあり、複式学級解消、

地元活性化のためにとの思いからでした。ほかに委託業務費や宣伝費も合わせ1億6,000万円の総事業費で、町としては若干の持ち出しとなりました。

なお、町では定住支援事業として1戸当たり50から70万円の定住支援金や引っ越し費用の限度額15万円の負担、農業排水処理場の分担金40万円の免除、上水道の加入負担金について口径20ミリで5万円の免除、18歳未満の子ども1人当たり10万円の支援も行っています。

質疑応答の後、計画地を視察しました。地区計画地は区画が広いため、各戸の日当たりや風通しもよく、家庭菜園をされているおうちもありました。なお、永平寺町にはほかにも民間が開発されている住宅団地もあり、定住促進事業にかなり力を注いでおられました。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいますようお願いいたします。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成25年3月26日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、去る2月21日に委員6名、議長、事務局2名参加のもと、愛知県東海市しあわせ村において、いきいき元気推進事業の取り組みについて視察研修を行いました。

東海市民の健康状態を見たとき、平均寿命が低く、生活習慣病患者が多い、健康意識が低いなどの傾向があり、東海市民の将来に不安を抱いた市長が、健康づくり・生きがいがづくり事業を推進するよう指令を出された。全庁的な取り組みとするため、企画政策課内にいきいき元気推進担当を配置し、さまざまな部署からの委員でいきいき元気推進委員会を構成し、推進プランを作成された。委員会活動は委員全員参加、委員の主体性重視、課の垣根を超えた連携によりベストミックスが展開のポイントとされた。このプランをもとに始まった事業は、市からの押しつけではなく、紹介することで周知の輪を広げていく方針で、運動応援メニュー・食生活応援メニューと称した個人に合ったきめ細かな指導をされていました。また、医師会との連携やトレーニング施設、いきいき元気メニュー取扱店など、企業や市内のレストラン等とも連携がなされていました。

委員からの主な意見。

市長が先頭に立ち、しかも市役所の各課が連携して健康づくりをしているのはすばらしい。また、市内の企業とも連携を持ち取り組まれていることも、なかなかできないことである。

運動応援メニューは星印1から4で判定し、食生活応援メニューはエネルギー・野菜・塩分・バランスを四つ葉の色分けにて判定をするというアイデアには感銘を受けた。

職員みずからが計画し執行することで、仕事に対する情熱と達成感を感じた。また、この事業は議員の声もうまく反映したこともあり、市執行部・議会・職員が価値観と方向性を同じくすることで、事業の完成度を高めていると感じた。

民間事業所と公共施設が一体となったの取り組みになっており、こうしたことから、住民には健康診断で「きっかけ」が芽生え、官民一体で「つながり」が生じ、結果として「楽しみ」が発生していると感じた。

本委員会は、去る2月26日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、田中住民福祉主監、嶋林健康推進課長、吉田福祉課長、寺嶋参事、中原係長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王町の療育事業について。

嶋林健康推進課長より、本町における療育事業の説明を受けました。本町では、発達に支援の必要な子をもつ家族の皆さんのために、早い段階からの療育の場として、竜王町直営で行っている親子療育どれみ、また、近江八幡市へ委託をしている早期療育ひかりの子の2教室があり、親子療育どれみは、比較的軽度な子どもが対象で、月一、二回、早期療育ひかりの子は、中・重度の子どもが対象で、週1回から3回の教室を開いており、いずれも対象年齢は1歳半から3歳までとなっています。

このたび、根拠法が障害者自立支援法から児童福祉法に変更され、身近な地域で質の高い支援を必要とする児童が療育を受けられる場所を提供するということが、また、発達相談や親子療育教室等における子どもの成長過程や親の状況などの情報が途切れることなく保健師や療育担当者等と共有でき、適正な支援が行える等の理由から、平成25年度を準備期間とし、平成26年度から竜王町で療育事業を単独実施していく旨の説明を受けました。

主な質疑応答。

問 竜王町において、何らかの課題を持っている子どもは何人いるのか。答

健康推進課でかかわりを持っている子どもさんは90人います。どれみに通っている子どもが32人、ひかりの子に通っている子どもが7人、51人については相談を受けています。

問 近江八幡市へ委託していた部分を平成26年度から竜王町単独で行うということだが、場所はどのように考えているのか。答 たちまちは保健センターやふれあい相談発達支援センターを考えていますが、施設の充実も必要と考えています。

主な意見として。

平成25年度は準備をしていくということだが、県の認可や保育士の雇用、また、療育プログラムの作成など課題が山積である。自立のまちを目指していくなら応急的なことも必要だが、将来的な展望も示せるよう努力されたい。

竜王町介護保険事業の現状と課題について。

吉田福祉課長より、平成24年度から平成26年度末までの3年間を第5期の保険料期間とし、保険料基準月額を3,920円と定め、所得段階区分を第6段階から第7段階に区分をふやしたこと、また、当初予定していた所得階層別の人数算出について試算誤りがあったため、今後影響を受けるであろう平成24年度の決算見込み及び平成25年度当初予算の方向性について説明を受けました。

主な質疑応答。

問 平成25年度の保険料収入の数値は大丈夫なのか。答 平成25年度以降については、保険料収入に間違いはないと考えております。

問 平成27年度に介護保険料が急激に上がるように思われるが、一般会計からの繰り入れは考えていないのか。答 滋賀県介護保険財政安定化基金からの繰り入れをし、原則的に一般会計からの繰り入れは考えていません。

主な意見として。

住民の急激な負担増になることのないよう、今後も計画的、かつ安定的な介護保険運用に努められたい。

本委員会は、去る3月13日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より福山総務政策主監、田中住民福祉主監、嶋林健康推進課長、寺嶋参事、中畷課長補佐、村田保健師の出席を求め、所管事務調査を行いました。

竜王町の健康づくりについて。

寺嶋健康推進課参事及び村田保健師より、竜王町の健康課題並びに保健師活動

として、妊娠・乳幼児・学童期、青・壮年期、高齢期と三つのライフステージに分けて、さまざまな保健事業の展開についての説明を受けました。

また、嶋林健康推進課長より、第2次健康いきいき竜王21プランの概要説明を受けました。竜王町においては、特定健診の受診率が目標値には届かない数値であること。また、医療費は年々増加傾向にあるため、住民の健康意識を高めることはもとより、特定健診の受診勧奨も推し進めなければならない。

こうした状況の中で、第2次健康いきいき竜王21プランにおいては、健康づくりの重点プロジェクトとして、てくてく健康プロジェクト、ぱくぱく野菜健康プロジェクト、わくわく健康まつりプロジェクトの3本柱を中心に住民の健康を考え、課を超えた全庁的な取り組みを実施することを目標としているとの説明を受けました。

主な質疑応答。

問 健康な地域をつくっていくためには、リーダー的な人の存在が必要だと考えるが、養成等はしているのか。答 現在、107人の健康推進員がおられます。平成24年度も年8回の研修を受けていただき、8人の方が新たに健康推進員になっていただきました。32自治会のうち29の自治会で1人以上の健康推進員がおられますので、全ての自治会にいていただけるよう進めていきます。

主な意見として。

全庁的な取り組みも非常に重要だと考えるが、企業へも出向き、竜王町が一丸となって健康づくりに取り組めるよう努力されたい。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 御異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所

管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 19 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 19 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 119 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成 25 年第 1 回竜王町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る 3 月 5 日から 26 日までの 22 日間にわたって会期を持たせていただきました。議員各位には、提案させていただきました 39 件の議案と人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、終始慎重なる御審議を賜り、本日全ての議案を可決していただきましたことに、心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

中でも、昨年 8 月から 8 カ月に及ぶ間空席となっておりますが、副町長人事案件として川部治夫氏の選任について同意を求めましたところ、出席議員全員の同意によりましてお認めいただき、去る 3 月 18 日付で同氏を副町長として選任いたしましたところであります。私といたしまして、無二の腹心を得た思いでございます。改めまして議員各位に心より御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、会期中にはそれぞれの委員会並びに本会議一般質問にて、本町のまちづくりや本町の将来に向かって貴重な御意見や建設的な御提言を数多く頂戴いたし、感謝申し上げますとともに、新しい年度の行政経営に活かしてまいらねばならないと心新たにいたしているところでございます。

今会期中に、東日本大震災 3.11 から丸 2 年経過いたしました。3 月 11 日

には、皆様と一緒に黙祷をささげたところではありますが、その前後のテレビや新聞による被災地の生の報道に接し、大きな大きな爪跡の残る映像が目に入り、心が痛む思いで言葉に詰まり、同時に改めて一刻も早い復興・復旧をお祈り申し上げたところでもあります。

昨年末に全国町村長大会にて福島県新地町の加藤町長にお出会いし、懇談させていただきましたが、「ぼつぼつではありますが、復興に向かっております。ただし、まだまだ時間のかかる話です。しかし町民の気持ちの中には明るさ、元気が戻りつつあることは確かであります。」とおっしゃっていました。この御発言の中に被災地の全てがあるように思われた次第であります。

私は、平成25年度において新地町の子どもたちとの交流を考え、担当者を通じ新地町に打診を申し上げましたところ、「御好意に甘えさせていただきます。つきましては厚かましいお願いですが、今、子どもたちは新地町に海水浴場がありながら水泳ができません。子どもたちが竜王町さんを訪ねましたときに、琵琶湖で水遊びを楽しませてやっていただけないでしょうか、よろしく申し上げます。」との返事が届きました。何とも言えない、こころのつながり、また優しさ、温かさが感じられたところでございます。

ことは巳年であります。蛇は脱皮により大きく成長します。今、竜王町においては、揺るぎない財政基盤の樹立と第五次竜王町総合計画実現に向かっての確かな施策を打ち出し、人口の増加に取り組まねばなりません。今年度中には、本町内に650名以上の新しい雇用が生まれ、町の活性化への道が大きく開けてまいります。

続いては、岡屋地先工業団地の工事が具体化し、年内には重機がエンジン音を鳴り響かせるようになってくることかと思われれます。こういった蠢動を確実に着実に手元に引き寄せ、実現させていくなれば、町の皆さんの目に映る形で、伸びゆく本町を実感していただけるものと確信をいたしております。

人を大切にするまち、お一人お一人に目が届き、忘れられた存在がないようにする行政施策とその遂行、そして全町民のお心をつなぎ合わせて、あすの町をつくり上げていくこと、このことが、「“ひと”育ちみんなで煌く交竜の郷」であると認識しています。

4月1日からは、役場の組織も新たに、次なる本町のまちづくりへと向かってまいりますので、どうぞ議員各位にも何とぞ御指導と御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

春めいてまいりまして、ほどなく竜王町の農家の皆様にとりましては農繁期を迎える時節でもあります。ことしも豊かな実りとなりますことを念じ上げる次第でございます。

議員の皆様におかれましても、くれぐれもお体を御自愛の上、議員活動に御専念いただき、御活躍くださることを心よりご祈念申し上げ、言葉足りませんですけども、平成25年第1回竜王町議会定例会の閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る3月5日に招集され、本日までの22日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末御多用の中、連日にわたりまして御出席を賜り、その間、平成25年度一般会計・特別会計予算や条例制定など数多くの重要な案件について、慎重に御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営に御協力を賜りありがとうございました。議員各位並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

本会議、委員会において、各議員が述べられました意見や要望を十分尊重され、平成25年度の町政執行に反映されますようお願い申し上げます。

今定例会中には東日本大震災から2周年を迎え、国民一斉黙祷にも御協力をいただき、大震災で亡くなられた方々とその御遺族に対し、改めて深く哀悼の意を表させていただいたところでございます。政権の交代もありましたが、一日も早い復旧・復興にさらなる取り組みを願うものであります。

平成25年度予算におきましては、（仮称）竜王岡屋工業団地の整備がいよいよスタートし、町の一般会計予算総額も62億円を超える大規模な予算となりました。第五次竜王町総合計画の実現に不可欠な財政の基盤づくりが動き出したことを心強く思うものであります。

今定例会では、総合計画の柱である人口増加に向けて、委員会や一般質問において各議員より定住促進に対する意見が数多く出されました。執行部におかれましては、期待に応えるべく早急に具体的な取り組みを実行されますことをお願い申し上げます。

また、今定例会で長らく空席となっておりました副町長に川部治夫氏を全会一致で選任同意いたしました。これにより執行部体制がさらに充実し、住民皆様に

御安心いただくとともに、議会といたしましても、住民本位の「“ひと” 育ちみんなで煌めく交竜の郷」づくりにともに力を合わせてまいりたいと思います。

平成24年度も余すところ数日となってまいりましたが、議員各位並びに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれもお身体を御自愛いただき、町政の振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げます、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、平成25年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

閉会 午後3時26分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 蔵 口 嘉寿男

議会議員 岡 山 富 男

議会議員 山 田 義 明